

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月10日

【会社名】 株式会社SDSホールディングス

【英訳名】 SDS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 悠介

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目8番6号

【電話番号】 03 - 6821 - 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 田中 圭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目8番6号

【電話番号】 03 - 6821 - 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 田中 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月27日付をもって提出した当社第11回新株予約権の割当てに係る臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2026年5月27日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

4．発行価額の総額

5．新株予約権の内容

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

4．発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

137,500,000円

5．新株予約権の内容

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(前略)

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

(訂正後)

(前略)

行使価額は、275円とする。

以上